

都道府県・指定都市
障がい者スポーツ協会 代表者様

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
会長 鳥原光憲
(公印省略)

平成 30 年度障がい者スポーツ協会協議会の登録（継続申請）について

平素より、障がい者スポーツの振興につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして公益財団法人日本障がい者スポーツ協会定款第 51 条に基づき障がい者スポーツ協会協議会の登録申請をお願い致します。

つきましては、別紙継続登録申請書にご記入ご捺印のうえ、関係書類を添付し、下記期限までに申請ください。申請の際は、同封の「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会障がい者スポーツ協会協議会運営規程」を十分にご確認ください。

なお、本登録は、各都道府県・指定都市での障がい者スポーツ協会の設置状況、各地域での障がい者スポーツの現状等を正確に把握し、地域の障がい者スポーツの振興に役立てることを目的としております。

記

1. 申請手続期限 平成 30 年 3 月 30 日（金）締切（必着）
※名称変更等ある場合は 4 月 16 日（月）締切（ただし、その旨下記連絡先まで事前にご連絡ください。）
2. 提出書類
 - (1) 継続登録申請書（別紙）
 - (2) 定款、寄付行為または規約
 - (3) 役員名簿
 - (4) 法人登記簿謄本（法人格取得団体のみ）
 - (5) 平成 30 年度事業計画書
 - (6) 平成 30 年度収支予算書
 - (7) 平成 29 年度事業報告書（注）
 - (8) 平成 29 年度収支決算書（注）
 - (9) その他参考資料（団体の概要の分かるもの）（任意）
3. 提出方法 E-mail、FAX または郵送にてご提出ください。
4. 注意事項
 - (1) 申請書類等は、すべて A4 サイズでお願いします。
 - (2) 平成 29 年度の登録の際に登記簿謄本の原本を提出済みの団体で、登記変更等をしていない団体は登記簿謄本のコピーの提出でもかまいません。新しく法人格を取得した団体は、原本をご提出ください。
 - (3) 平成 29 年度事業報告書及び収支決算書は、遅くとも平成 30 年 6 月 29 日（金）までにご提出ください。

<提出先及び連絡先>

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 総務部 岩坪・吉田

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6-3F

TEL 03-5939-7021 FAX 03-5641-1213 E-mail jsad-soumu@jsad.or.jp